

東京商工新聞

ホームページ [東商連](#) 検索 電子メール mailadm@toshoren.jp

第516号
発行 東京商工団体連合会
〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1
電話 03-5692-5081
FAX 03-5692-5091
発行責任者 井賀 眞一

消費税減税、インボイス制度の中止を 3.13怒りの統一行動

物価高対策に消費税減税を

今年も3・13重税反対全国統一行動が3月13日を中心に取り組まれ、都内では29箇所で開催されました。

今年で56回目となる

集会は各地で行われ、消費税減税やインボイス制度の中止、国会や都議会の自民党議員による裏金問題の徹底追及を街にアピールしながらデモ行進を行い、税務署への集団申告をしました。

武蔵野民商、三鷹民商、小金井・国国民商

武蔵野民商、三鷹民商、小金井・国国民商

武蔵野民商、三鷹民商、小金井・国国民商が加盟する税制民主化武蔵野地区協議会は、3月12日に武蔵野公会堂にて3・13重税反対武蔵野地区決起集会を開催しました。

松岡税民協会会長があいさつし、来賓あいさつ、



講演する宮本 徹さん

よう要請しましたが、押印の代わりにリーフを渡すという対応は変わりませんでした。收受日付印の押印を求める個人請願を提出し、引き続き押印するよう要請していきま

す。

3月13日に集団申告を行う前に渋谷公園で集会を行いました。

主催者を代表して葛飾民商の吉原会長は「政府は軍事費を拡張し続け、社会保障は軍事費と比べ

算は1%に満たない。こんな政治は変えるしかない。消費税減税、インボイス制度の中止をめざして奮闘しよう」と呼びかけました。

税理士の松田周平さんが「103万円の壁」をどう見るか」と題した特別報告を行い、憲法25条「すべて国民は、健

康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と謳い、国に対し国民の快活保障を義務付けており、基礎控除はその税法的表現であると話しました。現在、基礎控除額は48万円であつても、2020年に給与所得控除・年金控除が10万円引き上がっただけで、実質的には1995年から29年間変わっていないことを指摘。基礎控除を大幅に引き上げることの重要性を説きました。

板橋民商の取り組みも紹介されている「春の運動

民商で相談して安心 確定申告準備会

板橋民商では、今年から申告相談の前に「申告準備会」を開き、会員がよく分かった」と喜んでいました。相談員も

「短時間で申告書を作るのは心配なところもある。間違いや記入もれがないかじっくりチェックできる」と好評でした。

相談会では全国の民商がどんな取り組みをしているか知ってもらうため



皆で話し合って申告書を作成



プラカードを掲げてデモ行進（武蔵野税民協）

集まって話し合って申告を 蒲田民商 支部で税金相談会

蒲田民商では、会員のお店や地域の区民センターなどを会場に支部で申告相談会を開催しました。

集会決議を参加者で確認し、税務署に向けてデモ行進を行いました。

商売が厳しい状況3・13を成功させよう」と話しました。相談会に参加した製造業の方は一昨年からインボイスを登録し課税業者

に、消費税の申告書を相談会で作成し、消費税の

支払いのため毎月積み立てていたお金があり、消費税額がなんとかその範囲内に、インボイス制度のせいで消費税を払う

羽目に、インボイス制度

は即刻廃止してほしい」と話しました。

今こそ中小業者支援を東南・南六郷支部

2月22日に相談会を開きました。

最初に齋藤支部長があいさつを行い、「きょうは自分の納得のいく申告書を完成させましょう」と話しました。

相談者のなかには去年より売上が伸びている方も、前半は順調だったが、10月からまた仕事がびつたりなくなった」と一時的に売上は伸びたが、依然として厳しい状況にある製造業の様子が伺えました。

新田支部は2月20日に相談会を開催。

難波副会長が最初にあいさつを行い、「收受日付印を押さなかったり、申告書を送付しなかったり、今、税務署がおかしい方向に動いている。我々の運動で変えよう。



「ストップインボイス」などとコールをしてデモ行進（葛飾民商）



東商連ホームページ

全商連X

国際女性デー中央大会の様子